

関東大学リーグ加盟校
関係各位

公益財団法人東京都アイスホッケー連盟
医科学委員長 三邊 武彦

関東大学リーグにおける感染症ガイドライン

標題の件、下記方針とさせていただきますのでご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 大会の延期並びに中止は原則行わない。ただし、関係省庁から指示が出た場合には、それに準ずる。
2. 休校・登校停止処置が取られている大学は、原則として出場は認めない。ただし、大学側の許可が出ていれば大会出場を承認する。
3. 大会期間中、体調不良者・及び感染症罹患選手は大会出場（施設内への入場）を認めない。
特に集団生活が行われているチームは、試合前日までに監督から大会運営委員長に以下の内容を報告すること。
* 感染者氏名（選手スタッフ MG 含む）・症状・発症日・診断名（検査結果）・療養解除予定日
なお、連盟に対して報告を忘れた場合（特に体調不良者の出場がなされ、相手チームに感染が伝播したと判明した場合など）には、チームまたは個人に対して、出場停止などの処分を科す場合がある。
4. 大会出場においては、各自以下に挙げる必要な感染対策を行うこと。
 - ・何らかの症状があれば無理をしない、させないこと。
 - ・必要な手指衛生（連盟側で消毒物品は用意しない）や換気を行うこと。
 - ・マスク着用は任意だが、感染対策上有効な場面（控室近辺）での適切なマスク着用を実施すること。
5. 対象とする感染症は、学校保健安全法で規定されているものとし、復帰に関しても準ずること。
 - * 療養解除の基準例（学校保健安全法施行規則第十九条より抜粋）
インフルエンザ； 発症 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症； 発症後 5 日を経過し、かつ症状消失後 1 日を経過するまで
6. 療養期間終了後は大会への参加は禁じないが、外傷・障害予防の観点から原則的に罹患者は個別練習を経て段階的復帰を推奨する。
7. 個人情報の取り扱いについて
報告された感染者氏名・症状などの情報は、出場可否の判断および感染拡大防止の目的にのみ使用する。
取り扱いは、大会運営委員長および医科学委員長のみとし、本人の同意なく第三者へ開示しない。
大会終了後は、速やかに廃棄する。
 - * 連盟からの新たな情報提供においてはメール、当連盟ホームページにて案内するので、部長・監督および学生代表者（主将・主務・MG）が責任を持って部内に周知徹底すること。

以上